

霧島市公共施設マネジメント計画
骨子素案

<目次構成>

1. はじめに	1
1-1 計画策定の背景・目的	1
1-2 計画策定に当たっての基本的な考え方	1
1-3 公共施設マネジメント計画の策定プロセス	2
2. 本市の公共施設の現状・課題及び今後の取組み（全体計画）	3
2-1 本市の公共施設の現状・課題及び今後の取組み.....	3
2-2 用途別の現状・課題及び今後の取組み.....	3
3. 本市のまちづくりの方向性（将来像）および公共施設マネジメントの方向性	4
4. 地区別の実態および今後の取組み（地区計画）	5
4-1 国分地区	5
4-2 溝辺地区	5
4-3 横川地区	5
4-4 牧園地区	5
4-5 霧島地区	5
4-6 隼人地区	5
4-7 福山地区	5

1. はじめに

1-1 計画策定の背景・目的

- 計画策定の背景、目的等について整理する。

(1) 計画策定の背景・目的

(2) 計画策定の目的

1-2 計画策定に当たっての基本的な考え方

- 「計画策定に当たっての基本的な考え方(平成 24 年 11 月 15 日決定)、霧島市公共施設マネジメント基本方針の方向性(平成 26 年 3 月 27 日決定)に基づき、主として以下の内容を整理する。

(1) マネジメント計画の体系・位置付け

- 施設の廃止や統廃合による総量抑制を方向性とする基本的な方針（霧島市公共施設マネジメント基本方針）をもとに策定するものであること。
- 霧島市公共施設マネジメント計画は、個別に策定している長寿命化計画の上位計画に位置付けること 等

(2) 対象施設

- 対象施設は道路橋量及び上下水道などのインフラ施設を除いた延床面積 100 m²以上の公共施設とすること。
ただし、延床面積 100 m²未満の消防施設、集会施設等及び延床面積 50 m²以上の公営住宅は調査対象に含めること。また、個別の長寿命化計画を策定している施設も対象とすること。

(3) 計画期間および計画の見直し

- 計画期間は平成 27 年度～40 年間であり、10 年を計画期間とし、実施計画を 5 年ごとに見直すこと 等

(4) 計画策定にあたっての基本的な考え方

- 計画検討に際しては、各地区の特色（強み）や課題（弱み）を整理したうえで、各々の特色を活かし、また、将来にわたり市民が安心して暮らすために、行政が提供すべき機能や公共施設の役割を検討していくこと
- 保有する建物は、原則、予防保全の考え方に基づき長寿命化を図るとともに、保有量の適正化（総量縮減）を図っていくこと。長寿命化や、総量縮減の進め方については財政シミュレーションの結果、先進地等を参考に検討すること
- 昭和 50 年代に建設された建物の改修や更新への対応が大きな課題となることから、当該年代の建物のライフサイクルに留意すること 等

1-3 公共施設マネジメント計画の策定プロセス

- 公共施設マネジメント計画の検討体制、プロセスについて整理する。
 - <庁内検討体制>
霧島市公共施設マネジメント計画策定委員会、タスクフォース、若手中堅職員ワークショップ
 - <有識者等>
霧島市公共施設マネジメント計画検討委員会

2. 本市の公共施設の現状・課題及び今後の取組み（全体計画）

- 本市の公共施設保有状況について整理し、基本方針で示した今後の取組み方向について改めて整理する。
- 主要な用途（公営住宅、学校教育施設、行政系施設、市民文化施設、スポーツ・レクリエーション系施設）を取り上げ、それぞれの公共施設の現状、課題について整理するとともに、本市が今後取り組むべき方向について整理する。

2-1 本市の公共施設の現状・課題及び今後の取組み

(1) 本市の公共施設の現状・課題

- 市全体の保有状況、保有施設の築年数等をもとに本市が抱える課題を整理する。

(2) 今後の取組み方向

- 総量縮減、長寿命化、維持管理に係る財源確保に係る取組みを推進すること等を整理する。

2-2 用途別の現状・課題及び今後の取組み

- 資料2で整理した公営住宅の現状・課題、今後の取組み方向について用途別のマネジメントに係る基本的な考え方（用途別方針）として整理する。

(1) 公営住宅

- 1) 現状・課題の整理
- 2) 今後の取組み方向（用途別方針）

※以下、他の用途についても、同様の観点から整理する。

- (2) 学校教育施設
- (3) 行政系施設
- (4) 市民文化系施設
- (5) スポーツ・レクリエーション系施設

3. 本市のまちづくりの方向性（将来像）および公共施設マネジメントの方向性

- 地区ごとのまちづくりの方向性を俯瞰し、市として共通的に向かうべきまちづくりの方向性、地区（または上場・下場）に応じて検討すべき事項等を整理する。
- その上で、目指すべき将来像を実現するために、公共施設をどのように再編していくべきか、市全体としての考え方、地区（または上場・下場）に応じて検討すべき事項等を整理する。

※3. および4. の構成や記載する項目については、現在並行して実施している若手・中堅職員ワークショップの内容等を踏まえ、検討する。

4. 地区別の実態および今後の取組み（地区計画）

- 各地区における住民の生活、地域コミュニティ、教育や子育て支援等に係る実態や課題を整理し、地区が今後目指すべき将来像(まちづくりの方向性)を整理する。
- 将来像を実現するために、地区に必要な施設を、機能の観点から整理し、地区の公共施設マネジメント計画としてとりまとめる。
※計画取りまとめに際しては、次年度、早々に着手すべき取組みをモデル事業として位置づけることを検討する。

※3. および4. の構成や記載する項目については、現在並行して実施している若手・中堅職員ワークショップの内容等を踏まえ、検討する。

4-1 国分地区

- (1) 現状・課題およびまちづくりの方向性
- (2) 地区のまちづくりの方向性(将来像)
- (3) 将来像を実現するための公共施設マネジメントの方向性

※他地区についても、同様の観点から整理する。

4-2 溝辺地区

4-3 横川地区

4-4 牧園地区

4-5 霧島地区

4-6 隼人地区

4-7 福山地区